

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	325	348	△23	△ 6.6
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	325	348	△23	△ 6.6

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	6,429	6,685	△256	△ 3.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,429	6,685	△256	△ 3.8

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	306	309	△3
(内訳) 国立大学附属病院 施設費貸付事業施設整備費	184	169	15
国立大学附属病院 施設費貸付事業設備整備費	122	140	△18

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	306	309	△3
(財源) 財政投融资	325	348	△23
財政融資	325	348	△23
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	△ 19	△ 39	20
貸付回収金等	663	679	△ 16
借入金等償還	△ 680	△ 720	39
その他	△ 1	2	△ 3

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)

### <政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立大学附属病院は、将来の医療を担う医療人の教育・養成、臨床医学の発展と医療技術水準の向上への貢献、地域の中核拠点病院として質の高い最先端医療の提供、国際水準の医療の提供等の重要な使命・役割を担っている。このような外部経済効果を有する社会的要請に対して適切に応える必要があることから、国立大学附属病院の施設・設備の整備は政策的誘導が必要な分野として低利な財政融資資金を活用している。

また、国立大学附属病院が行う事業は、施設の老朽化・機能劣化対策、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化・高度化への対応、防災機能強化や地球環境への配慮等の様々な対応を要するため、大規模・長期かつ多額の資金が必要であり、その償還も長期にわたることから、財政融資資金を活用することで民間金融機関では担えないリスクを負担している。

### <民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国立大学附属病院においては、施設・設備の老朽化・機能劣化対策など、民間では対応困難な大規模・長期かつ多額の資金が必要となる整備事業については財政融資資金を活用することとし、小規模な設備の整備については民間金融機関からの借入れも可能とすることで、民業補完性を確保している。

また、一定の収入を確保できる駐車場等整備において、民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFI事業を実施しているところである。

### <有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

国立大学附属病院の整備により、将来の医療を担う医療人の教育・養成、臨床医学の発展と医療技術水準の向上、地域医療の中核を担う拠点病院として質の高い最先端医療の提供、国際水準の医療の提供等を実現することができると考えられる。

### <償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

貸付先である国立大学法人からの償還は、安定した収入が見込まれる病院の診療収入を充てることとしている。施設・設備の整備後は診療収入の増加が見込まれることから、財政融資資金への償還には支障ないと考える。

なお、貸付けの際は、個々の附属病院や国立大学法人の収支状況等に即した適切な貸付審査を実施するとともに、担保を徴することで償還確実性を確保している。また、機構が施設費貸付事業において資金を借り入れ又は償還する際は、文部科学大臣の認可が必要となっている。（機構法19条、21条）

#### <財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

旧独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「旧センター」という。）は、平成24年度に実施された「財政融資資金本省資金融通先等実地監査」において、「将来にわたって財政融資資金の償還確実性等を確保する観点から、現在行っている取組みの精度を高める必要が認められるため、所要の検討・改善を求める。」との指摘を受けた。これを受け旧センターでは、平成25年度に貸付規程等を改正し平成26年度から新基準による審査を実施してきたところである。なお、平成28年4月の統合にあたり制定した貸付規則等は、旧センターの貸付規程等の趣旨及び内容を承継したものである。また、平成30年度に実施された「財政融資資金本省資金融通先等実地監査」における指摘を踏まえ、貸付規則等を改正している。

財政融資資金等を財源とする施設費貸付事業の計画、実績及び実行状況等については、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に定める主務大臣、監事、会計監査人による評価及び監査を受けており、適切な内容が反映された財投要求を行っている。（通則法32条、39条）

令和6年度の施設費貸付事業は、工事の騒音対策を求められたことや入札の不調不落等による工程の見直し等の理由により、一部に繰越しが生じたものの、大部分は予定通り執行している。なお、運用残額は事業実施に伴う入札差額等である。

引き続き、運用残額等が生じないよう事業規模等を十分考慮し、令和8年度の貸付事業費として財政融資資金325億円を要求する。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	4年度	5年度	6年度
運用残額	15 億円	9 億円	62 億円
運用残率	2.3 %	1.0 %	5.6 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

#### <その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

医療人の養成、医学の発展、新たな医療等の提供、防災機能強化、地球環境への配慮等に対応するために必要な施設整備及び高度な医療に対応するために必要な設備整備のための資金として、財政融資資金 325 億円を要求する。

### 【参考】

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
  - (1) GX の推進
  - (2) DX の推進
  - (4) 先端科学技術の推進
4. 国民の安心・安全の確保
  - (1) 防災・減災・国土強靱化の推進
  - (6) 「世界一安全な日本」の実現

第 3 章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
  - (1) 次世代型社会保障の構築
  - (3) 公教育の再生・研究活動の活性化

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の推進

2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上
  - (3) 12 業種における省力化投資の具体策

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し
  - (1) ヘルスケア
3. GX・DX の着実な推進
  - (1) GX
  - (2) DX

V. 科学技術・イノベーション力の強化

2. 基礎研究の成果を国内で産業化するエコシステムの確立
3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現
5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓
  - (6) 健康・医療

VIII. 地方経済の高度化

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保
  - (4) 広域交通インフラの整備、国土強靱化、防災・減災投資の加速

## 6年度決算に対する評価

(機関名：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)

### 1. 決算についての総合的な評価

施設費貸付事業について、貸付残高は7,095億円であり、財政融資資金借入金残高は6,859億円、財投機関債残高は235億円である。資産において317億円、負債において26億円の増加が生じたが、貸付事業における施設費貸付金及び長期借入金の増加が主な原因である。

### 2. 決算の状況

#### (1) 資産・負債・資本の状況

		(単位：億円)		
		5年度決算額	6年度決算額	差増
○ 資産	流動資産	7,001	7,318	317
	○ 負債	648	674	26
	固定負債	6,131	6,421	290
○ 純資産	利益剰余金	222	222	1

(注) 単位未満四捨五入

#### (2) 費用・収益の状況

		(単位：億円)		
		5年度決算額	6年度決算額	差増
○ 費用	経常費用	35	50	15
	○ 収益	94	50	△43
	当期純利益	59	8	△58

(注) 単位未満四捨五入